

知ってほしい 四日市市の 財政

平成25年度の決算が8月定例会議で市議会に認定されました。決算とは「1年間の収入と支出」を示すもので、市の家計簿のようなものです。決算を見ることで、市民の皆さんが納めていただいた税金がどのように使われたのかを知っていただくことができます。また、本市には借金が今どれくらいあるのか、将来に心配事はないのか、そもそも本市の財政状況は良いのか悪いのかなども、皆さんの気になるところではないでしょうか。今回は、平成25年度の決算を踏まえ、市民の生活を支える行政サービスの礎となる本市の財政について特集します。

本市の会計は、その使い道や収入源の違いにより、次の3つに分けて管理をしています。平成25年度の決算は、P4~P5で詳しく紹介します。

平成25年度 決算

一般会計

福祉や教育、土木など、基本的な行政運営の経費を賄う会計です

入ったお金 1,072億円
使ったお金 1,043億円

特別会計など

競輪や国民健康保険など特定の収入によって運営する事業の会計です

入ったお金 765億円
使ったお金 727億円

公営企業会計

利用料金などの収益で運営する採算性のある事業に適用される会計です

入ったお金 359億円
使ったお金 344億円

財政状況は着実に改善しています

財政状況を見る指標についてはさまざまなものがありますが、ここでは、地方自治体の財政破たんを未然に防ぐため国が定めた「健全化判断比率」という4つの指標を紹介します。

財政が悪化し、4つの指標のいずれかが早期健全化基準を上回ると、イエローカードである「早期健全化団体」に指定されます。さらに悪化し、将来負担比率を除く3指標のいずれかが財政再生基準を上回ると、レッドカードである「財政再生団体」に指定されます。

本市の健全化判断比率は、右表のとおりいずれの指標においても早期健全化基準を下回っており、財政は健全な状態を保っています。また、過去からの推移を見ても、着実に改善が進んでいます。

指標	内容	財政再生基準	早期健全化基準	四日市市(25年度)
実質赤字比率	一般会計などの赤字の割合	20%	11.25%	赤字なし(0%)
連結実質赤字比率 ※①	全会計の赤字の割合	30%	16.25%	赤字なし(0%)
実質公債費比率 ※①	1年間の収入に対して返済する借金の割合(全国平均※②8.6%)	35%	25%	12.2%
将来負担比率 ※①	財政規模に対し将来に負担が見込まれる負債の割合(全国平均※②51.0%)	—	350%	50.2%

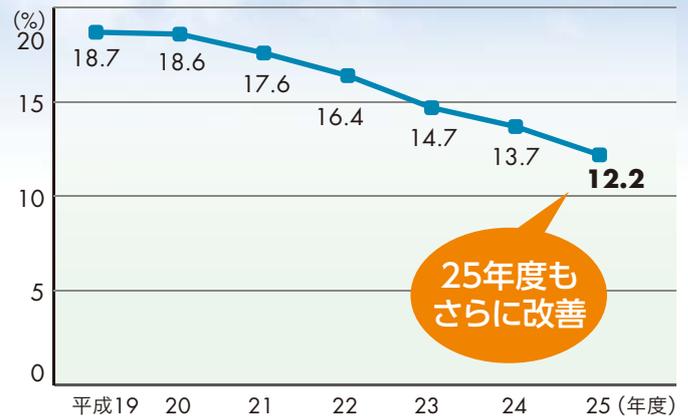
※①対象は一般会計、特別会計、公営企業会計のほか、公社などの関連団体を含めた会計です

※②全国の市区町村の平均値です。総務省発表の速報値に基づいており、今後変動する場合があります

実質公債費比率

この比率が高いほど、借金への依存度が高いということになります。18%以上になると新たな借金をするために国や県の許可が必要になり、25%以上で借金を制限されます。

本市の比率は12.2%であり、健全であるといえます。全国平均8.6%と比較するとやや高めではあるものの、これまで着実に削減を進めており、平成25年度決算においてもさらに改善しました。



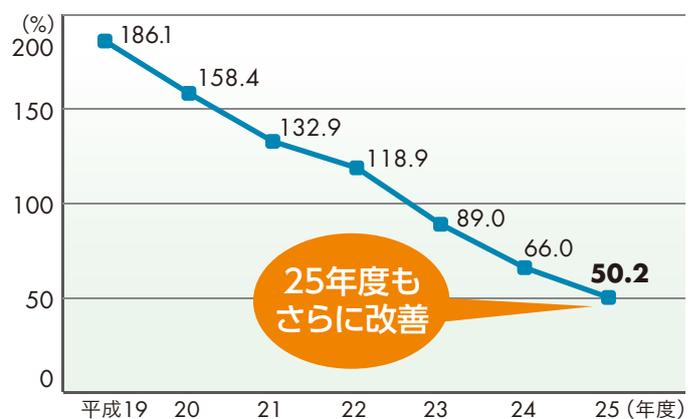
将来負担比率

この比率が高いほど、財政規模に比べ将来に見込まれる支出が大きくなり、今後、財政を圧迫する可能性が高くなります。

本市の比率は50.2%と健全であり、全国平均51.0%よりも下回っています。過去数年で大幅に削減が進んでおり、平成25年度決算においてもさらに改善しました。

このほかにも、民間企業の手法を用いた財務諸表など、さまざまな角度から財政状況を分析しています。詳しくはホームページを参照してください。

<http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu68040.html>

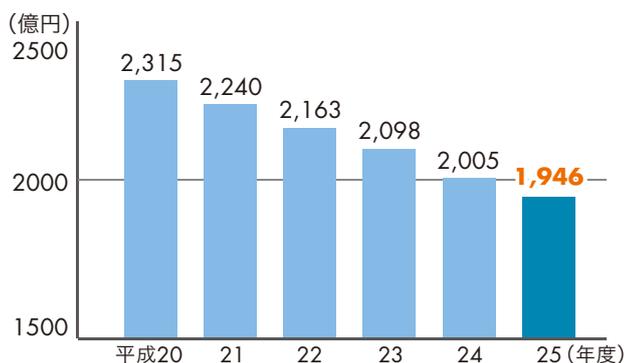


計画的に借金を減らしつつ必要な貯蓄をしています

本市は、「四日市市行財政改革プラン2011」（平成23～25年度）を策定し、「健全な財政運営」と「持続可能な財政基盤の確立」という2つの視点から財政運営の目標を定めました。具体的には、借金（市債）残高の削減と、災害などの不測の支出に備えるための貯金（財政調整基金）の確保であり、目標年度である平成25年度末では、いずれも達成に至りました。今後も将来を見据えた財政運営を行っていきます。

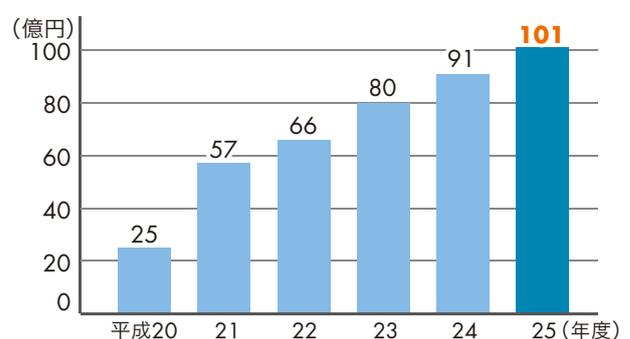
目標1 全会計市債残高を2,090億円以内とする

達成! 平成25年度末で1,946億円



目標2 財政調整基金を75億円以上とする

達成! 平成25年度末で101億円



税金を有効に活用しました (平成25年度決算)

平成25年度は、昨年度の1年間で市に入ったお金(歳入)と、使ったお金(歳出)は、次のとおりです。全ての会計において収支は黒字となりました。

一般会計 歳入 1,072億円 - 歳出 1,043億円 - 翌年度へ 4億円繰越 = 実質収支額 25億円の黒字

※ 歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越した財源を差し引いた額

一般会計 歳入

歳入は、市税収入をはじめとする自前の財源(自主財源)が7割近くを占め、残りは国や県からの支出金や借金(市債)などとなっています。

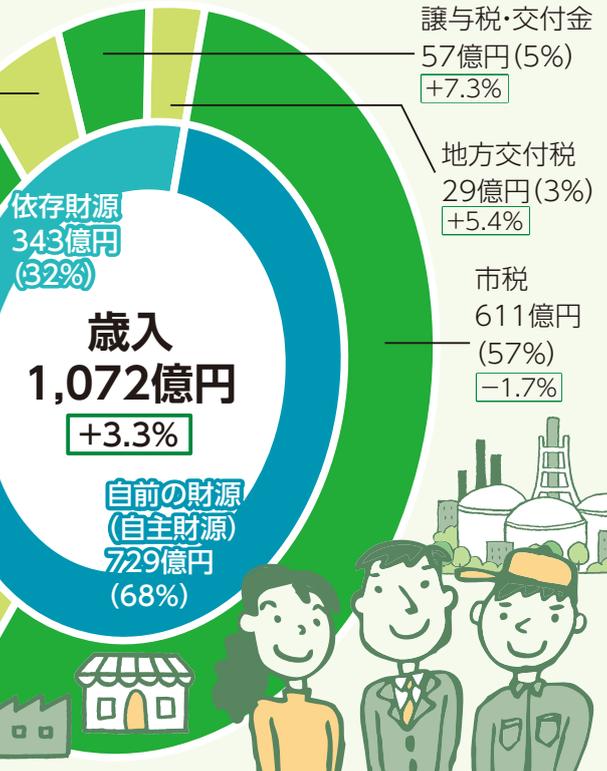
前年度比 +34億円(+3.3%)

主な増減

- 国・県支出金…+16億円(+8.5%)
地域の元気臨時交付金(国庫支出金)の増など
- 市債…+20億円(+58.4%)
曙町市営住宅建替事業による発行額増など
- 市税…-11億円(-1.7%)
過去の大規模投資にかかる償却資産の減価償却が進んだことによる固定資産税の減など

()カッコ内は構成比、
□内は前年度比

- 借金(市債) 54億円(5%) +58.4%
- 国・県支出金 203億円(19%) +8.5%
- 諸収入 48億円(5%) +2.2%
- 繰越金 25億円(2%) -22.0%
- 負担金・使用料など45億円(4%) +17.3%



一般会計 歳出

歳出は、福祉にかかる経費(民生費)が3分の1程度を占め、続いて土木費、総務費の順になっています。

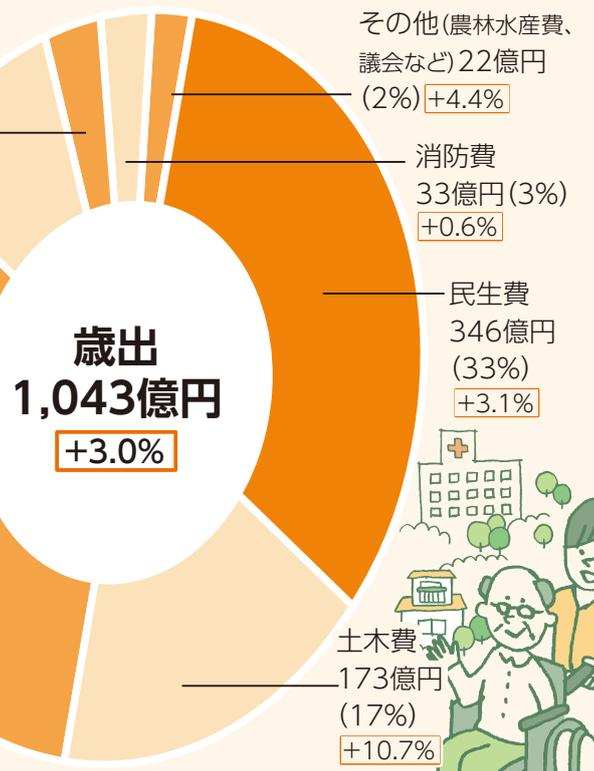
前年度比 +30億円(+3.0%)

主な増減

- 土木費…+17億円(+10.7%)
曙町市営住宅建替事業など
- 民生費…+10億円(+3.1%)
後期高齢者医療特別会計繰出金の増など
- 商工費…-5億円(-13.0%)
企業立地奨励金交付事業の減など

()カッコ内は構成比、
□内は前年度比

- 商工費34億円(3%) -13.0%
- 教育費 90億円(9%) +1.9%
- 衛生費 97億円(9%) -2.4%
- 公債費 116億円(11%) -0.3%
- 総務費 132億円(13%) +6.4%



平成25年度の事業所税は27億円

事業所税は、人口30万人以上の都市などで、一定規模の事業を営む事業者から納めていただく市税です。平成25年度の事業所税は、主に次の事業に充てました。

- 防災対策に…2億円
- 廃棄物処理施設などに…1億円
- 道路、都市計画、下水などに…19億円
- 教育文化施設などに…5億円



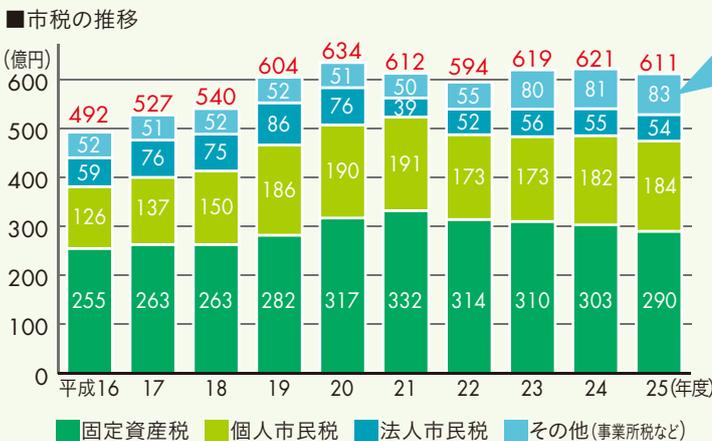
事業所税を充てて整備した笹川中学校の武道場にはその旨を明示→

この武道場は事業所税を活用し整備されたものです。
四日市市

数字は四捨五入のため、合計に差異が生じる場合があります

市税の内訳と推移をみると

市税収入は、平成20年度にピークを迎えた後、世界同時不況の影響などで一時低迷しましたが、平成22年8月から事業所税の課税を開始したことなどにより、平成23年度以降は600億円台を確保しています。



特別会計など

平成25年度の特別会計は、国民健康保険や介護保険などの増により、歳入が前年比で0.3%、歳出が0.7%の増となりました。

項目	歳入	歳出	実質収支
競輪事業	165億円	156億円	9億円
国民健康保険	321億円	305億円	16億円
食肉センター食肉市場	6億円	6億円	7百万円
土地区画整理事業	6億円	6億円	4百万円
住宅新築資金等貸付事業	3千万円	1千万円	2千万円
公共用地取得事業	9億円	9億円	0百万円
農業集落排水事業	7億円	6億円	3千万円
介護保険	201億円	189億円	12億円
後期高齢者医療	50億円	50億円	2千万円
桜財産区※	3千9百万円	2百万円	3千6百万円
合計	765億円	727億円	38億円

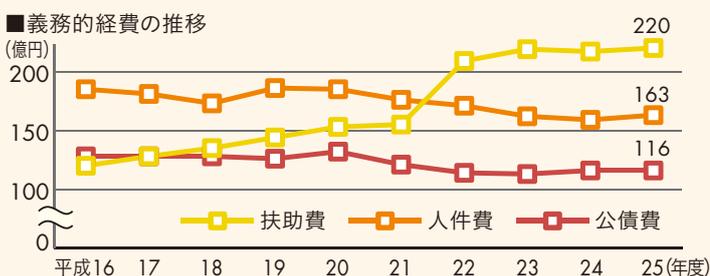
※財産管理などを行う特別地方公共団体です。桜財産区管理会が、桜地区にある山林保有などを行っています。

歳出を性質別にみると

歳出を性質別にみると、支出が義務付けられている義務的経費が半分近くを占めています。義務的経費は、扶助費(生活保護費など)、人件費(職員給料など)、公債費(借金の返済)の3つで構成され、特に扶助費が増加傾向にあります。

■歳出1,043億円の性質別内訳

義務的経費(47.9%)			投資的経費	補助費等	物件費	その他
扶助費	人件費	公債費				
220億円 (21.1%)	163億円 (15.7%)	116億円 (11.1%)	109億円 (10.4%)	147億円 (14.1%)	134億円 (12.8%)	154億円 (14.8%)



公営企業会計

本市の公営企業会計は、次の3事業となります。いずれも収支は黒字となりました。

項目	収益	費用	純利益
水道事業	73億円	66億円	7億円
病院事業	180億円	178億円	3億円
下水道事業	105億円	101億円	4億円

平成25年度実施事業

「安心、元気・魅力、絆のあるまち」を目指し、 5つの基本目標を掲げてさまざまな事業を着実に実施しました

本市は、今後10年間のまちづくりの方向性を定める「四日市市総合計画(平成23~32年度)」に基づき、「安心、元気・魅力、絆のあるまち」を目指して、さまざまな取り組みを進めています。

具体的には、総合計画に定める5つの基本目標に応じて、3カ年の実施計画として「推進計画(第1次推進計画は平成23~25年度)」を策定し、重点的に財源を配分することで、効果的に事業を推進しています。

ここでは、基本目標ごとに、平成25年度に実施した事業の成果の一部を紹介するとともに、主要な事業として、決算額の大きい上位5事業をお示します。



基本目標 1 「都市と環境が調和するまち」を目指して… 決算額 98億円

事業ピックアップ 住みやすく魅力ある市営住宅を整備

曙町市営住宅建替事業 6億5,879万円

耐震基準を満たさない曙町市営住宅の建て替え(鉄筋コンクリート造5階2棟)を進めています。

平成25年度には第1期工事(1棟分)が予定どおり完了しました。津波避難ビルとして整備し、屋上には太陽光発電による非常用電源も備えています。



単位:百万円

平成25年度決算額(額が大きい順)		24年度	23年度
1 公共下水道事業(汚水)	5,601	3,446	1,471
2 水道整備事業	1,637	1,701	1,133
3 曙町市営住宅建替事業	659	115	44
4 新総合ごみ処理施設整備事業	594	667	631
5 農業集落排水事業	399	171	46

基本目標 2 「いきいきと働ける集いと交流のあるまち」を目指して… 決算額 5億円

事業ピックアップ 企業の新規立地や設備投資を促進

企業立地奨励金交付事業 3億9,806万円

工場や事業所の新增設などを行う事業者に対し奨励措置を行っています。

臨海部企業や半導体関連企業など、市内32社(47件)、総額1,969億円の事業において本奨励金が活用され、新たな企業立地や設備投資が促進されました。



単位:百万円

平成25年度決算額(額が大きい順)		24年度	23年度
1 企業立地奨励金交付事業	398	875	575
2 民間研究所立地奨励金交付事業	37	0	7
3 観光推進事業	26	32	6
4 買い物拠点再生事業	13	12	11
5 臨海部工業地帯有効活用事業	10	10	10

基本目標 **3** 「誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち」を目指して…

決算額 **71** 億円



事業ピックアップ **防災井戸や鍵ボックスの整備で迅速な避難行動を**
「避難施設等整備事業」のうち **2,986**万円

大規模な災害発生時に長期にわたる避難所生活の生活用水を確保する防災井戸(6カ所)や、津波避難ビルに震度5弱以上で自動開錠する鍵ボックス(31カ所)を設置するなど、迅速な避難行動の円滑化を図りました。



防災井戸



鍵ボックス

単位:百万円

平成25年度決算額(額が大きい順)	24年度	23年度	
1 総合治水対策推進事業	4,227	1,863	1,171
2 道路橋梁整備事業	1,163	1,005	755
3 公共施設ストックマネジメント事業	518	318	169
4 避難施設等整備事業	295	104	0
5 歩道・自転車道整備事業	207	121	31

基本目標 **4** 「市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち」を目指して… 決算額 **44** 億円

事業ピックアップ **市立四日市病院をリニューアル**
病棟増築・既設改修事業 **23**億1,215万円

医療・療養環境の改善を図るため、平成22年度から市立四日市病院のリニューアルを進めてきました。

平成25年度には、既設病棟を全面改修し、従前の6人床病室の4人床化や個室の増床、トイレなどの設備の更新を行いました。



4人床化した病室(既設病棟)



単位:百万円

平成25年度決算額(額が大きい順)	24年度	23年度	
1 病棟増築・既設改修事業	2,312	1,728	3,997
2 子育て関係医療費助成	781	763	565
3 保健所関連施設整備事業	298	22	149
4 特別保育拡充事業	235	228	222
5 学童保育推進事業	223	210	175

基本目標 **5** 「心豊かな“よっかいち人”を育むまち」を目指して… 決算額 **20** 億円

事業ピックアップ **スクールカウンセラーを全小中学校に配置**
「途切れのない指導・支援事業」のうち **2,685**万円

いじめ、不登校、発達障害など、多様化している子どもに係る問題に専門的な対応をするため、市内全小中学校にスクールカウンセラー(臨床心理士)を配置しました。

一人ひとりの教育的ニーズを把握し、問題の早期発見・解決につなげています。



単位:百万円

平成25年度決算額(額が大きい順)	24年度	23年度	
1 大規模改修事業	406	121	4
2 校舎改築事業	302	304	659
3 博物館リニューアル事業	261	3	0
4 少人数学級拡充事業	215	190	186
5 途切れのない指導・支援事業	174	171	165

編集後記

毎年、この時期には前年度の決算を特集しています。今年は、市の財政のありのままの姿を知っていただきたいという思いで、財政健全化に向けた取り組みやその達成状況なども取り上げました。この特集をきっかけに、より多くの皆さんが市の財政に興味を持っていただければと思います。(財政経営課伊藤、広報広聴課木塚)

在宅医療の強い味方

訪問看護師

●訪問看護とは…

看護師などが自宅などを訪問して、主治医の指示や連携により行う看護(療養上の世話または必要な診療の補助)のことをいいます。

療養生活を送っているご本人やご家族の意思、ライフスタイルを尊重して、予防的支援から看取りまでを支えます。

訪問看護は、赤ちゃんから高齢者まで、訪問看護を必要とする全ての人に対して行います。介護保険や医療保険を使って利用することができます。

●こんなことをしています

健康状態の観察や助言、点滴、床ずれの手当て、食事指導、介護しているご家族のサポート、認知症や終末期の看護など一人ひとりの思いに寄り添ってケアを行っています。



●どうすれば、訪問看護を受けられるの？

訪問看護師の拠点は、主に訪問看護ステーションです。市内には20カ所あります。(平成26年10月現在)

訪問看護を希望される場合は、かかりつけ医、または、お近くの訪問看護ステーションにご相談ください。

また、お近くの在宅介護支援センターや担当のケアマネジャーにも相談ののってもらえます。

訪問看護利用者さんから一言

1回分ずつ薬を分けてもらったり、その薬を保管する箱を作ってもらったりしたので、一人で薬を飲めるようになりました。また、体調が良いときにはリハビリとして車いすで外に連れて行ってくれるなど、本当によくしてもらい助かっています。

現在94歳。100歳まで生きて、6年後の東京オリンピックを訪問看護師さんとテレビで観戦することが今の目標です。



訪問看護師になりませんか？

高齢化社会が進み、病院以外の自宅などで、療養する人が年々増加しています。在宅療養の患者が増えれば、訪問看護師の数がますます必要になってきます。本市でも平成27年1～2月にかけて、「訪問看護師養成研修」を開催します。

日付 平成27年1月15・22・29日、2月5・12日

対象 看護師有資格者。原則全日参加できる人

定員 10人



知っていますか？

ICT(情報通信技術)を活用した医療情報ネットワークがスタートしました

患者さんの同意のもと、個人情報保護の上でインターネット回線を用いて、市内の基幹3病院(市立四日市病院、三重県立総合医療センター、羽津医療センター)の薬の処方や血液検査結果などの診療情報を病院間で共有し、診療所の医師が閲覧するシステムの運用が平成26年4月より始まっています。

このネットワークに同意いただくと、病院・診療所間で重複した検査や薬の処方を防ぐことができ、患者さんのご負担を軽減することができます。詳しくは、かかりつけ医または四日市医師会にお問い合わせください。

まちなかに緑を

まちなかでビルや住宅などに囲まれた田んぼや畑など、市街化区域にある農地を「都市農地」といいます。米や野菜など農作物の生産以外にも、実は私たちの生活に大切な役割を担っている都市農地について紹介します。



まちなかの緑の多様な機能

現在、全国的に都市化が進むとともに、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、まちなかにある農地は減少する傾向にあります。本市においても同様に、市街化区域における農地の維持が困難になっています。

都市農地は、下記のように多様な役割を持っており、その機能を保全する必要があります。

市街化区域とは
都市計画法による区域区分の一つ。すでに市街地を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

都市農地の役割



都市農地の保全・活用に向けた取り組み

本市では、そうした都市農地の持つ機能を積極的に評価し、計画的に保全し良好な都市環境の形成を図るため、生産緑地制度の運用の見直しをはじめ、市民菜園や市民緑地制度の充実などによって、都市農地の保全や適切な活用を図っていきます。

生産緑地
一定要件を備え、適正に管理されている都市農地を生産緑地として指定し、農地の計画的な保全を図っています。(税制優遇措置あり)

市民菜園
農地を利用して、農業体験やレクリエーションなどの目的で農作業をすることで、農地が保全されています。

市民緑地
民有緑地を市が無償で借り受け、地域団体などが整備・維持管理を行い、市民の憩いの場として提供しています。

緑あふれるまちを将来につなげていくために、市民の皆さんも都市農地の保全・活用と一緒に取り組んでみませんか。

都市計画課 ☎354-8272 FAX 354-8404

●この記事についてのお問い合わせ・ご意見は 農水振興課 ☎354-8180 FAX 354-8307